

## 鳥取県告示第 80 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、次の農業振興地域整備計画を変更しようとするので、同条第 4 項において準用する同法第 11 条第 12 項において準用する同条第 1 項の規定により告示する。

なお、当該農業振興地域整備計画の案は、鳥取県農林水産部経営支援課及び日野総合事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成 19 年 1 月 30 日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 変更に係る計画の名称  
広域整備計画（奥日野広域営農団地整備計画）
- 2 変更に係る計画の対象地域  
日南町農業振興地域及び日野町農業振興地域
- 3 縦覧の期間  
平成 19 年 1 月 30 日から 30 日間